

資料 2 .

令和 6 年度の実施状況のフォローアップ

アンケート調査概要

- 継続的なフォローアップを行うため、下記のアンケート調査様式をもとに取組項目の進捗状況について確認した。

項目	内容
目的	これまでの取組のフォローアップ
対象機関	- 大阪市、東大阪市、八尾市、柏原市、堺市、松原市、藤井寺市、羽曳野市、大阪府、西日本旅客鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社、大阪市高速電気軌道株式会社、南海電気鉄道株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪堺電気軌道株式会社、大阪管区気象台、大和川右岸水防事務組合 (鉄道事業者に対しては、No12多機関連携型タイムラインの拡充(※流域タイムラインの作成)の実施状況を確認)
調査内容	これまでの取組に関する現在の状況や課題

取組の実施状況について、把握するために、「様式2-1」によるアンケートを実施

機関ごとの状況を詳細に把握するために、「様式2-2」によるアンケートを実施

様式2-1

「水防災害被害軽減プロジェクト」に基づく大阪府・近畿地方の河川・湖沼・港湾・沿岸域の防災・減災に関するアンケート調査(令和5年12月末時点での進捗状況)

○ 実施予定 ● 実施済み ▲ 実施中 - 対象なし ※ 令和5年12月末時点での進捗状況

○ 目標を達成するための具体的な取組

取組項目	No.	主な内容	実施状況	実施内容	実施予定内容	未実施の理由や課題
1	1	水防対策の推進	●			
2	2	水防対策の推進	●			
3	3	水防対策の推進	●			
4	4	水防対策の推進	●			
5	5	水防対策の推進	●			
6	6	水防対策の推進	●			
7	7	水防対策の推進	●			
8	8	水防対策の推進	●			
9	9	水防対策の推進	●			
10	10	水防対策の推進	●			
11	11	水防対策の推進	●			
12	12	水防対策の推進	●			
13	13	水防対策の推進	●			
14	14	水防対策の推進	●			
15	15	水防対策の推進	●			
16	16	水防対策の推進	●			
17	17	水防対策の推進	●			
18	18	水防対策の推進	●			
19	19	水防対策の推進	●			
20	20	水防対策の推進	●			
21	21	水防対策の推進	●			
22	22	水防対策の推進	●			
23	23	水防対策の推進	●			
24	24	水防対策の推進	●			
25	25	水防対策の推進	●			
26	26	水防対策の推進	●			
27	27	水防対策の推進	●			
28	28	水防対策の推進	●			
29	29	水防対策の推進	●			

星取表及びアンケート結果から29項目を3つに分類

分類	内容
①全ての機関で実施済の取組項目	全ての機関が「●」の項目
②一部の機関で実施が遅れている取組項目(50%の機関で達成)	「●」の個数が取組機関全体の50%以上の取組項目
③進捗が遅れている項目	「●」の個数が取組機関全体の50%未満の取組項目

●: 実施済
○: 実施予定
▲: 実施中
-: 対象なし

様式2-2

「水防災害被害軽減プロジェクト」に基づく大阪府・近畿地方の河川・湖沼・港湾・沿岸域の防災・減災に関するアンケート調査(令和5年12月末時点での進捗状況)

○ 実施予定 ● 実施済み ▲ 実施中 - 対象なし ※ 令和5年12月末時点での進捗状況

○ 目標を達成するための具体的な取組

取組項目	No.	主な内容	実施状況	実施内容	実施予定内容	未実施の理由や課題
1	1	水防対策の推進	●			
2	2	水防対策の推進	●			
3	3	水防対策の推進	●			
4	4	水防対策の推進	●			
5	5	水防対策の推進	●			
6	6	水防対策の推進	●			
7	7	水防対策の推進	●			
8	8	水防対策の推進	●			
9	9	水防対策の推進	●			
10	10	水防対策の推進	●			
11	11	水防対策の推進	●			
12	12	水防対策の推進	●			
13	13	水防対策の推進	●			
14	14	水防対策の推進	●			
15	15	水防対策の推進	●			
16	16	水防対策の推進	●			
17	17	水防対策の推進	●			
18	18	水防対策の推進	●			
19	19	水防対策の推進	●			
20	20	水防対策の推進	●			
21	21	水防対策の推進	●			
22	22	水防対策の推進	●			
23	23	水防対策の推進	●			
24	24	水防対策の推進	●			
25	25	水防対策の推進	●			
26	26	水防対策の推進	●			
27	27	水防対策の推進	●			
28	28	水防対策の推進	●			
29	29	水防対策の推進	●			

アンケート結果

○ 各機関が実施する29項目のうち、16項目については各機関ともに実施済の状況である。

分類	No.	取組の主な内容	分類
①全ての機関で実施済の取組項目	7	避難勧告等の発令基準の設定	16項目
	8	避難勧告等の発令基準の周知(HPでの公開等)	
	9	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	避難指示等の発令基準の設定・周知
	10	タイムラインの作成・更新支援	
	12	多機関連携型タイムラインの拡充(※流域タイムラインの作成)	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・訓練
	18	避難場所又は避難経路の指定・更新及び周知	タイムラインの作成
	22	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	ハザードマップの作成・周知等
	23	水災害意識啓発の広報	防災教育や防災知識の普及に関する事項
	24	共助の仕組みの強化	
	25	同報系防災行政無線等の整備	避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項
	26	避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供(必要箇所の拡大、大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等)	
	34	水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施	水防活動の強化に関する事項
	35	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	
	36	関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	
	38	重要水防箇所の情報共有と関係市等との共同点検の実施	避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項、水防活動支援のための情報公開
②一部の機関で実施が遅れている取組項目(50%の機関で達成)	46	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	排水活動及び施設運用の強化に関する事項
	11	タイムラインに基づく訓練の実施	7項目
	17	まるとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)	
	32	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	タイムラインに基づく訓練の実施
	37	浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備(自家発電装置等の耐水化など)	まるとまちごとハザードマップの整備・更新・周知
	43	大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水に関する検討	避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項
	44	排水に関する訓練の実施	排水活動及び施設運用の強化に関する取組事項
③進捗が遅れている項目	45	排水設備の耐水化の強化	
	6	重要インフラの機能確保	重要施設の浸水被害防止・軽減に関する事項
	15	広域避難に向けた調整及び検討	6項目
	16	広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	
	19	応急的な退避場所の確保	広域避難に向けた調整及び検討 ハザードマップの作成・周知等
	20	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
	21	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援(水防法第15条で義務化)	要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び避難訓練

令和 6 年度までの大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針内容

実施状況

大和川下流部は著しい天井川であり、右岸側の堤防が決壊した場合の氾濫域は広範囲に拡散する。また、左岸側は貯留型の氾濫形態となり、浸水深が大きいといった特徴がある。氾濫域には人口・資産が集積し、一度堤防が決壊すると大都市部が広範囲に浸水し、甚大な社会経済被害を及ぼす等、水害リスクが極めて大きい。

近畿最大の大阪都市圏に拡散する大和川下流部の大規模水害に対して、「迅速、的確かつ主体的な広域避難」と「水害に強い都市への再構築」を目指して取組を推進してきた。

■全ての機関で実施済の取組項目

- ・避難指示等の発令基準の設定・周知
- ・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新
- ・多機関連携型タイムラインの拡充（流域タイムラインの作成）
- ・ハザードマップの作成・周知等
- ・防災教育や防災知識の普及に関する事項
- ・水防活動の強化に関する事項

■一部の機関で実施が遅れている取組項目（50%の機関で達成）

- ・タイムラインに基づく訓練の実施
- ・まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知（訓練への活用）
- ・避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項
- ・排水活動及び施設運用の強化に関する事項

■進捗が遅れている項目

- ・広域避難に向けた調整及び検討及びハザードマップの作成・周知等
- ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- ・要配慮者利用施設の避難計画作成の促進及び避難訓練の促進支援
- ・重要施設の浸水被害防止・軽減に関する事項

<令和 7 年度の重点実施項目（案）>

主に、住民等の防災意識向上につながる項目について検討・支援を実施する。

- ・まるごとまちごとハザードマップの整備支援
- ・広報活動による防災意識向上
- ・マイ・タイムライン講習会支援
- ・要配慮者利用施設の避難訓練の促進支援

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく大和川下流部大規模氾濫域の減災に係る取組方針
アンケート調査(令和6年12月末時点での進捗状況)

○:実施予定、●:実施済み、▲:実施中、—:対象なし 赤字:令和6年12月末時点での更新

○目標を達成するための具体的な取り組み

具体的な取組の柱		No.	主な内容	課題の整理記号	目標時期	取組機関																				
事項	具体的取組					大阪市	堺市	八尾市	松原市	柏原市	羽曳野市	藤井寺市	東大阪市	大阪府	鉄道株式会社	西日本旅客株式会社	近畿日本鉄道株式会社	電気軌道株式会社	大阪市高速電気軌道株式会社	南海電気鉄道株式会社	阪神電気鉄道株式会社	阪堺電気軌道株式会社	国		水防事務組合	大和川右岸
																							気象台	大阪管区		
洪水を河川内で安全に流す対策																										
■洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	1	①遠里小野地区の堤防整備	V	令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-		
	2	②長吉川辺地区の侵食対策	V	実施済み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-		
	3	③太田地区の侵食対策	V	実施済み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-		
	4	④国分市場地区の堤防整備	V	実施済み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-		
	5	土砂・洪水氾濫への対策 (緊急行動計画改定により追加)	-	対象なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	6	重要インフラの機能確保 (緊急行動計画改定により追加)	-	令和7年度	●	▲	-	▲	○	○	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1. (避難)広範囲の浸水に対して迅速、的確かつ主体的な広域避難行動のための取り組み																										
■避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新・活用に関する事項	7	避難指示等の発令基準の設定	B	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	8	避難指示等の発令基準の周知 (HPでの公開等)	B	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	9	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新	C	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	10	タイムラインの作成・更新支援	C	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-		
	11	タイムラインに基づく訓練の実施	CI GM	令和7年度	●	●	●	●	●	▲	●	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-		
	12	多機関連携型タイムラインの拡充 (緊急行動計画改定により追加)	-	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-		
■ハザードマップの作成・周知等に関する事項	13	想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表(5/31公表)(水防法第14条で義務化)	A	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	14	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	A	実施済み 今後フォローアップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-		
	15	広域避難に向けた調整及び検討	E	令和7年度	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	16	広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知	D E I	令和7年度	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	17	まるとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)	K	令和7年度	●	○	●	●	●	○	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-		
	18	避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知	D	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	19	応急的な退避場所の確保 (緊急行動計画改定により追加)	-	令和7年度	●	▲	▲	▲	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	20	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 (緊急行動計画改定により追加)	-	令和7年度	●	●	▲	▲	○	○	●	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	21	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援(水防法第15条で義務化)	G H	令和4年度	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-		
	■防災教育や防災知識の普及に関する事項	22	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施	AF BH CJ I	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-	
23		水災害意識啓発の広報	AH BL	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-		
24		共助の仕組みの強化 (緊急行動計画改定により追加)	-	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

○:実施予定、●:実施済み、▲:実施中、—:対象なし 赤字:令和6年12月末時点での更新

○目標を達成するための具体的な取り組み

具体的な取組の柱				No.	主な内容	課題の整理記号	目標時期	取組機関																		
事項	国																									
具体的取組	大阪府	堺市	八尾市					松原市	柏原市	羽曳野市	藤井寺市	東大阪市	大阪府	鉄道株式会社	西日本旅客株式会社	近畿日本鉄道株式会社	電気軌道株式会社	大阪府高速電気軌道株式会社	南海電気鉄道株式会社	阪神電気鉄道株式会社	阪堺電気軌道株式会社	気象台	大阪管区	近畿地整	大和川右岸水防事務組合	
1. (避難) 広範囲の浸水に対して迅速、的確かつ主体的な広域避難行動のための取り組み																										
■避難行動のためのリアルタイム情報発信等に関する事項	25	同報系防災行政無線等の整備	F	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	26	避難行動の判断に必要な河川水位に関する情報提供(必要箇所の拡大、大和川水位情報提供サイトのリンク貼付等)	S	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	27	メール情報配信システムの構築、利用登録促進	F	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	28	スマートフォン等を活用したリアルタイムの情報提供ならびにプッシュ型情報発信のための整備	F	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	29	洪水予報文の改良と運用	C F	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	30	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊急行動計画改定により追加)	—	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	31	洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊急行動計画改定により追加)	—	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	32	土砂災害警戒情報を補足する情報の提供(緊急行動計画改定により追加)	—	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	33	簡易水位計、量水標、CCTVカメラの設置	S	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
2. (防ぐ)一秒でも長い避難時間の確保のための水防活動実現への取り組み																										
■水防活動の強化に関する事項	34	水防団(消防団含む)との情報伝達訓練の実施	O P Q	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	35	水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	R	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	36	関係機関が連携した実働水防訓練の実施(水防資材の点検管理含む)	O P Q	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	37	浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等施設の整備(自家発電装置等の耐水化など)	M	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
■水防活動支援のための情報公開、情報共有に関する事項	38	重要水防箇所の情報共有と関係市等との共同点検の実施	O	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
■防災気象情報の改善に関する事項	39	メッシュ情報の充実(さまざまな地理情報との重ね合わせ等)・利活用の促進	F	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	40	警報等における危険度を色分け表示(分かりやすい表示)	F	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
■危機管理型ハード対策に関する事項	41	堤防天端の保護	V	実施済み 今後フォローアップ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	42	裏法尻の補強	V	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
3. (回復)氾濫による社会経済被害の軽減、早期回復を可能とする水害に強い都市の再構築のための取り組み																										
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組事項	43	大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水に関する検討	T U	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	44	排水に関する訓練の実施	T	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	45	排水設備の耐水性の強化(緊急行動計画改定により追加)	—	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	46	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	令和7年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				

*「目標時期」:各取組機関の実施予定状況に応じ以下の通り設定
●のみ:「引き続き実施」 ○のみ:「H〇〇年度」(最も後年の参加機関年度とする)未着手 ▲:「H〇〇年度」(最も後年の参加機関年度とする)実施途中

■国管理区間
○目標を達成するための具体的な取り組み

※「目標時期」:各取組機関の実施予定状況に応じ以下の通り設定
 ●のみ:「実施済み」引き続き実施 ○のみ:未着手「H〇〇年度」(最も後年の参加機関年度とする) ▲:「H〇〇年度」(最も後年の参加機関年度とする)
 ※課題の記号は、取組方針のP7～P13に対応